
別添 5 - 4 事後調査の計画

1. 事後調査項目の選定..... 5.4-1
2. 事後調査の計画..... 5.4-2

別添5-4 事後調査の計画

1. 事後調査項目の選定

事後調査を実施する必要がある項目の選定にあたっては、「別添5-2 環境影響予測評価」の結果をもとに、表5.4.1に示すとおり選定した。

表5.4.1 事後調査項目の選定及び事後調査を実施しない理由

評価項目	区分 評価細目	工 事 中	工 事 完 了 後	供 用 開 始 後	事後調査を実施しない理由等
大気汚染	一般環境項目	×	-	×	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
	規制項目	×	-	-	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
水質汚濁	生活環境項目	×	-	-	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
騒音・低周波空気振動	騒音	×	-	×	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
振動	振動	×	-	×	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
地盤沈下	地盤沈下	-	×	-	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
廃棄物・発生土	産業廃棄物	×	-	-	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
水象	河川	×	×	-	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
植物・動物・生態系	植物	○	○	-	【植物】 工事中は実施区域の自然環境が大きく改変されるため、重要な植物種の移植後の事後調査のみを行う。
	動物	×	×	-	
	水生生物	×	×	-	
	生態系	×	×	-	
文化財	文化財	×	-	-	工事に先立って発掘調査を行うため、下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
景観	景観	-	×	-	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
レクリエーション資源	レクリエーション資源	×	×	-	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。
安全	交通	×	-	×	下記ア、イ、ウ、エのいずれにも該当しない。

注) ○：事後調査を実施する項目、×：事後調査を実施しない項目、-：予測評価を実施していない項目を表す。

なお、表中の「事後調査を実施しない理由等」欄におけるア、イ、ウ、エは下記のとおりである。

- ア. 予測結果が評価目標と近接し、環境に及ぼす影響が懸念されるおそれがある。
- イ. 予測の精度が十分でなく、検証を要する。
- ウ. 環境保全対策の実施の効果が出現するのに時間を要し、継続的な監視が必要である。
- エ. 新たな環境保全対策を実施した場合に、その技術の実効性について検証を要する。

2. 事後調査の計画

2.1 植物

事後調査の内容は、表 5.4.2 に示すとおりである。

重要な植物種であるミズワラビ及びカワヂシャについては、確認した生育地の改変前に再度生育状況を確認し、専門家の意見を伺いながら移植先、移植方法を検討し、慎重に移植作業を行うこととし、移植後の活着状況や生育状況についての事後調査を実施する。特に一年生草本であるカワヂシャについては、生育が確認できる時期が限定されることから、適切に実施する。

事後調査の結果、環境影響の程度が著しいと判断された場合には、有識者等の指導・助言を受け、必要に応じ環境保全対策の見直し及び追加の保全対策を講じ、適切に対応する。

表 5.4.2 事後調査の内容(植物(ミズワラビ・カワヂシャ))

区分	事後調査事項	事後調査範囲及び地点	事後調査時点	調査方法	検証方法
工事中	重要な種の活着状況	重要な種の移植先	移植を行った初年度は、移植後 2 ヶ月目までに月 2 回程度、2 年目、3 年目は、2 季(春季、夏季)にそれぞれ 1 回行う。	移植した重要な種の状況の確認	予測の結果及び評価目標と事後調査の結果を比較する。
工事完了後	植物の生育状況	実施区域及び周辺地域	工事完了後の適切な時期に行う。	移植個体の活着等の確認	

2.2 事後調査書の提出時期

事後調査書の提出時期は、表 5.4.3 に示すとおりである。

表 5.4.3 事後調査書の提出時期

事後調査時期	事後調査項目		事後調査書提出時期
	評価項目	評価細目	
工事中	植物・動物・生態系	植物	事後調査を行った年度に 1 回報告する。
工事完了後	植物・動物・生態系	植物	工事完了後の調査が終了した時点で報告する。